その気遣い治語が違えば



国家公務員倫理啓発活動

国家公務員と関わりのある事業者の皆さまへ~倫理の保持に御協力ください~





利害関係のある事業者の皆さま との間で主に次の行為が**禁止** されています。

- 金銭や物品の贈与
- ◆ 酒食等のもてなし(接待)
- ◆ 車での送迎など、

無償のサービス提供を

することなど



公務員倫理 ホットライン (相談・通報窓口)

公務員倫理ホットライン

検索

郵送による通報・相談も受け付けています。 rinrimail@jinji.go.jp 国家公務員倫理審查会(令和6年12月)